新型コロナウイルスの感染予防と拡大防止のための 4月からの授業対応及び注意喚起について

新型コロナウイルス感染予防と拡大防止のため、新型コロナウイルスが収束するまでの間、 以下に留意してください。

【授業について】

(1)授業の実施方法

- ・令和2年度前期の授業開始日については、1週間延期し4月15日(水)から実施します。
- ・前期履修登録については、 登録期間 4 月 8 日 (水) ~4 月 21 日 (火)、訂正期間 4 月 22 日 (水) ~4 月 29 日 (水) とします。

(2) 対面授業における注意事項

- ・必ずマスクを着用すること。(授業中のマスク着用は義務とします。)
- ・受講教室等の入室前の手洗いまたは消毒を徹底すること。
- ・教室等の中では、席を空けるなどにより人と人との距離(互いに手を伸ばし触れない 程度)を保つこと。
- ・教室は常に換気しますが、90分の授業の中で30分に1回程度、休憩時間を設け換気を実施します。ただし、教室の大きさ、履修者数により換気の間隔は柔軟に対応し、休憩時間分の講義の延長はしませんのでご協力ください。
- ・授業終了後は、学内に留まらず帰宅し、自宅で事前・事後学修をすること。

(3) 新型コロナウイルスに感染または感染の疑いがある場合

- ・発熱や咳等、体調の悪い場合には大学へ登校せず、自宅で療養すること。
- ・登校した後に症状が出た場合には速やかに帰宅し、自宅で療養すること。

※いずれの場合も、必ず電話等で教務課に連絡し、その後の経過についても同様に連絡してください。

(4) その他

- ・本方針はあくまでも原則であり、授業内容・形態や実施方法等がこの方針になじまない場合については、この方針によらず授業を実施することがあります。その場合には、 学生及び教職員の健康・安全に配慮し、感染拡大防止のための衛生管理を徹底します。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、大学が臨時休業となった場合の対応に ついては、大学のホームページ等で連絡します。随時ホームページにてご確認ください。

【学生食堂について】

- ・ガイダンス期間中は営業しません。授業開始日から営業開始します。
- ・利用に際しては、着席位置の間隔をあける、時間帯をずらすなど、混雑を回避するような工夫をしてください。